

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月1日
【会社名】	株式会社東京ソワール
【英訳名】	TOKYO SOIR CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 泉 純 一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目16番12号
【電話番号】	03(4531)9881（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 小 林 義 和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目16番12号
【電話番号】	03(4531)9881（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 小 林 義 和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京ソワール関西支店 （大阪市中央区南船場二丁目10番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【提出理由】

当社は、2025年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものといたします。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円、総額156,854,160円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小泉純一、大島和俊、小林義和、齊藤兼文、牧武彦の5氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、山田倫司、野村浩子、岡本雅弘、瀧村竜介の4氏を選任するものであります。

第4号議案 フリージア・マクロス株式会社及びその関係者による大規模買付行為等の対応策（買収防衛策）継続の件

第5号議案 フリージア・マクロス社が当社の買収防衛策に違反して、大規模買付行為等を行った場合において、当社の取締役会が、当社の独立委員会から対抗措置の発動の勧告を受けた場合、買収防衛策上の対抗措置の発動を行うことを承認する件

第6号議案 フリージア・マクロス社に買収防衛策の廃止に関する議案のための臨時株主総会を招集請求しないことを要請する件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	22,028	6,765	0	0	(注) 1	可決 76.50
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件						
小泉純一	21,902	338	6,553	0	(注) 2	可決 76.06
小林義和	21,901	339	6,553	0		可決 76.06
大島和俊	21,899	341	6,553	0		可決 76.05
齊藤兼文	21,901	339	6,553	0		可決 76.06
牧 武彦	21,902	338	6,553	0		可決 76.06
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件						
山田倫司	21,905	335	6,553	0	(注) 2	可決 76.07
野村浩子	21,914	326	6,553	0		可決 76.10
岡本雅弘	21,911	329	6,553	0		可決 76.09
瀧村竜介	21,910	330	6,553	0		可決 76.09
第4号議案 フリージア・マクロス株式会社及びその関係者による大規模買付行為等の対応策(買収防衛策)継続の件	21,732	7,061	0	0	(注) 1	可決 75.47
5号議案 フリージア・マクロス社が当社の買収防衛策に違反して、大規模買付行為等を行った場合において、当社の取締役会が、当社の独立委員会から対抗措置の発動の勧告を受けた場合、買収防衛策上の対抗措置の発動を行うことを承認する件	21,731	7,062	0	0	(注) 1	可決 75.47
第6号議案 フリージア・マクロス社に買収防衛策の廃止に関する議案のための臨時株主総会を招集請求しないことを要請する件	21,725	7,068	0	0	(注) 1	可決 75.45

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。